令和８年度
事　業　計　画　書

社会福祉法人　淑徳福祉会

特別養護老人ホーム淑徳共生苑
淑徳共生苑短期入所生活介護事業所
淑徳共生苑通所介護事業所
淑徳共生苑認知証対応型通所介護事業所
淑徳共生苑居宅介護支援事業所
淑徳おゆみ診療所
千葉市あんしんケアセンター松ケ丘

目　次

Ⅰ.　法人の基本方針　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

Ⅱ.　法人の組織図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　2

Ⅲ.　評議員会及び理事会等の開催　・・・・・・・・・・・・　3

Ⅳ.　各事業の計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　4

Ⅴ.　年間行事等計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・　9

Ⅵ.　研修・視察・実習計画　・・・・・・・・・・・・・・・　10

Ⅶ.　防災計画　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　12

Ⅰ．法人の基本方針

法人の経営理念（共生八ヶ条）・・・全ての基本

〇私たちは出会いに感謝し、絆を大切にします。

〇私たちは優しさを忘れず、笑顔で挨拶をします。

〇私たちは常に寄り添い、喜びや哀しみを分かち合います。

〇私たちは相手を敬い、すべてを受け入れます。

〇私たちは初心を忘れず、目標に向かって学び続けます。

〇私たちはあらゆる可能性を信じてあきらめません。

〇私たちは責任と誇りを自覚します。

〇私たちは未来に向けた社会福祉の人材育成に貢献します。

令和８年度方針及び事業内容

１．法人組織の円滑な連携による活性化と充実

２．特養（98.5%）短期（86%）通所（74%・59%）の稼働率確保と向上

３．職員のスキルアップ及び人材育成と人材の安定確保

４．介護負担軽減等を目指した ICT 機器活用による積極的な業務改善の取組継続

５．実習を含め、社会貢献活動のさらなる充実

Ⅰ　第一種社会福祉事業

⑴ 特別養護老人ホーム淑徳共生苑の経営

Ⅱ　第二種社会福祉事業

⑴ 短期入所生活介護事業の経営

⑵ 通所介護事業の経営

⑶ 認知症対応型通所介護事業の経営

Ⅲ　公益事業

⑴ 淑徳おゆみ診療所の経営

⑵ 地域包括支援センター松ケ丘・白旗出張所の受託経営

⑶ 居宅介護支援事業

⑷ 奨学金貸付事業

Ⅱ．法人の組織図

機能訓練指導
・Style up
協力病院
・JCHO 千葉病院
・おゆみ野中央病院
・柏戸病院
・千葉東病院
訪問歯科
・浜野グラスビトウィーン歯科医院
施設介護
施設相談員
施設介護支援
機能訓練
施設看護
施設介護部門
主任
主任
在宅支援部門
管理者
主任
管理者
通所介護・認知症対応型通所介護
短期入所
居宅介護支援
事務部門
係長
主任
総務・庶務
財務・経理
栄養
受託事業
管理者
地域包括支援センター
監事
評議員会
理事会
理事長
理事長付顧問
施設長
所長
診療所部門
医師
看護
放射線
薬剤
事務・助手
評議員会
解任委員会

Ⅲ. 評議員会及び理事会等の開催

評議員会	令和８年６月	次年度事業計画 会計決算報告 その他

理事会	令和８年６月	前年度事業報告 会計決算報告 評議員会開催案 理事長の職務の執行報告 その他
	令和８年９月	理事長の職務の執行報告 会計予算関係 その他
	令和８年 12 月	理事長の職務の執行報告 会計予算関係 その他
	令和９年３月	次年度事業計画 会計予算関係 理事長の職務の執行報告 その他

監事監査	令和８年５月	前年度事業報告 会計決算関係

Ⅳ. 各事業の計画

1．特別養護老人ホーム淑徳共生苑（短期入所生活介護事業所を含む）

① 入所の申込を受けてから契約前までの行程をすみやかに行ない、退所後は短期間で入所に繋ぎ、稼働率アップを目指す。ショートステイやデイサービス、居宅支援事業所と連携し円滑な入所体制を構築し、安定した介護収益を確保する。

② 入居者個々の生活習慣など個別性を把握し、多職種連携のもと、ひとりひとりの生活を尊重した質の高いサービスを提供する。感染症予防対策を実施していく中で、季節の行事やレクリエーション活動を充実させ、ご家族・ボランティアの協力を得ながら日々の生活の中で、活動的に生き生きと過ごせるように対応する。

③ 入居者の介護度の重度化が進む中で、生産性向上の推進を組織的に実施し、介護テクノロジーの導入や業務見直しなど、入居者の生活の質向上及び働きやすい職場となるように整備していく。

④ 介護事故予防や感染症予防などの取り組みを強化できる体制を整え、安全対策と環境整備をする。また情報提供及び発信を積極的に行い、迅速な相談苦情に対応する。

⑤ 人材育成・人材確保のため、ユニットリーダー・サブリーダー職員の育成と体制を強化し、職員ひとりひとりがスキルアップできる職員教育・研修体制を整備する。

⑥ 大学や地域との連携を図り、地域貢献及び社会貢献へ繋がる体制を整え、取り組みを実施する。

ユニット、看護の目標/取組

（里山古里）

（目標）入居者様が毎日を楽しく安心して過ごしていただける空間作りを行う。ご家族にも安心して頂けるように誠実な対応を心がけり。職員ひとりひとりが目的を持ち、利用者様とご家族に適切な提案をできるよう意識して業務を行う。

（取組）・接遇を意識し、適切な言葉遣いや態度で入居者様やご家族と接し、心地よい空間を提供する。

・職員がユニット内で、自分の意見を言いやすい環境を作り、意見を業務に反映できるように心がける。

・アクティビティを充実させ、このユニットならではの楽しみを提供する。

・職員の持つ課題や不安を解決し、成長できるユニットを目指す。

・チームとしての役割分担を行い、職員がお互いに助け合える環境作りを目指す。

（大海河川）

（目標）・入居者様、職員共に心穏やかに笑顔で過ごす。生活リハビリに力を入れ、残存機能

維持を目指す。

（取組）・職員の言葉使いや態度が、入居者様やご家族にとって心地よいものとなるよう、適切な対応をする。（接遇マナーの向上に取り組む）

・入居者様、職員が共に楽しめる活動を実施可能な範囲で充実させる。（時にはご家族にも活動に参加していただく）

・それぞれの特徴に合った介護を提供する。思いをくみ取り、できる範囲で希望に沿った生活が実現できるよう、他職種協同、ご家族とも連携して最善をつくす。

・職員が働きやすい環境となるよう、ひとりひとりが責任と自覚を持った行動を心がける。

（秀峰野鳥）

（目標）・入居者様がその方らしく楽しみをもち生活を続けるためのケアを多職種と連携し、統一して行えるように努める。

・ケアや接遇の質を高めあえるよう、職員が互いの意見を聞き、話し合い、発信しあえる環境作りをし、働くモチベーションが維持・向上できるようにする。

（取組）・呼称を含め、適切な言葉遣いや態度で入居者様やご家族へ接し、お互いに心地よいものとなるように対応する。接遇を意識し向上に取り組む。

・体調の変化があっても、その方が大事にしていることを尊重し、それが継続できるよう、安心して生活ができるように多職種と連携しケアをする。

・その方が大切にしていることや楽しみを少しでも知る為に、ご家族の面会の際には居室担当を中心にご家族に近況を伝えながら、ご家族との関係構築に努める。

・職員ひとりひとりの強みを活かし、得意分野でより活躍をし、仕事を行うことで入居者様により良いサービスが提供できるような委員会配置やユニットでの役割を設定する。

（名山野原）

（目標）　入居者様やご家族が気兼ねなく職員に話しかけられる雰囲気を作り、日々の様子から現在の状況をご理解いただくことで、共に介護を行っているという意識を職員で共有する。居室担当者は、ご家族の来苑時に積極的に話しかけ、日頃から密なコミュニケーションを図る。

また、リーダー・サブリーダーは、入居者様が生活しやすく、職員が働きやすい環境を整え、穏やかな雰囲気が流れるユニット作りを心がける。

（取組）・居室担当を中心に、ケア方法・環境面を考え、プランを立て、実行していく。

・ご家族の面会時には、近況を密に共有し、「共に」を意識し生活していけるように援助していく。

・他職種との連携を密にし、情報共有を怠らない。

・ユニット内だけに留まらず多方面からの意見を参考にして、ケアや環境設定に取り入れていく。
・サブリーダーが中心となり、それぞれの職員へ役割を持たせ、個性を発揮しつつ、互いの成長をフォローできるよう、全体の意識向上や環境づくりをしていく。
・リーダーは、ユニット全体を把握しながら、サブリーダーにできるだけ自由度の高い指揮（固定概念にとらわれない）をできるように育成・相談に乗る。
・3 大介護の提供で終わらないように意識づけを行う。

（星空・大空）

（目標）　入居者様のより良い生活を最大の目標とし、職員は互いに思いやりを持ち、いきいきと働きやすい環境作りを目標とする。
また互いに配慮しながらも意見の飛び交う風通しの良いユニットとしていきたい。

（取組）・定期的なユニット会議の実施。業務やケアの見直し、注意喚起等を行い、ご入居者が生活しやすく、職員は働きやすい環境作りに努める。
・呼称を含め、接遇面に意識的に取り組み、見直しの機会も定期的に設ける。
・生活リハビリ、アクティビティに力を入れ、日々の入居者様の満足度に繋げていく。
・職員は情報収集、共有に責任を持ち、全体で統一感のあるケア・業務を行っていけるよう努める。
・他職種連携のを密にし、入居者様のより良い生活に繋げていく。
・職員は自ユニットのみならず、施設全体にも目を向けながら、互いに協力していけるような意識づくりに取り組んでいく。
・職員はコスト意識を持ち、少しでも無駄な物をなくしていけるように検討していく。

（施設看護）

（目標）高齢化・重度化が進んでいる入居者様に対し、毎日の生活が不安なく、身体的苦痛を軽減し精神の安定を保ちながら穏やかに過ごしていただけるよう、多職種との連携も含めて、より良い看護を目指していく。
また、訪問歯科体制のもと、誤嚥性肺炎や虫歯・歯周病を予防することでＱＯＬ，全身的な健康維持に努めていく。
共生の理念のもと、入居者様ならびにご家族との絆（つながり）を大切にし、前向きな力になるよう尽くしていく。

（取組）・健康状態の把握、異常の早期発見に努める（健康診断・健康管理）
・全身の健康維持を保っていくための口腔ケア（訪問歯科との情報共有）
・体調不良時は、速やかに対応できる体制（診療所受診、他科病院受診対応等）
・寝たきり予防、重度化予防に努める。

・施設看護としての知識の習得や情報収集し研修等に参加する。
・看取り体制の充実を図るため、多職種と連携、死生観の追究に努める。
・入居者様及びご家族様も含めた心の通う看護を目指す。
・食事、排泄、睡眠など多職種との情報共有と、連携を図り安定した生活を送れるように努める。
・薬の管理を医師、薬剤師のもと徹底していく。
・感染症（インフルエンザ・コロナ等）ついては、予防接種を行っていく。また、医師の指示のもと必要に応じて医療の提供を行っていく。

内容	実施頻度
定期健康診断(ご入居者・職員)	年 1～2 回
インフルエンザ予防接種	10 月～11 月
肺炎球菌ワクチン接種	(随時)
回診	月・火・木
体重測定	月 1 回
胃瘻交換	6 ヶ月毎（他院）
採血・レントゲンなど検査	随時（診療所）
訪問歯科	月・水・金
ペースメーカー管理	担当医師の指示・6 ヶ月毎

2．淑徳共生苑通所介護・認知症対応型通所介護事業所

① 目標の稼働率を維持出来る様に他部署と連携し、また営業活動を積極的に行い新規利用の獲得に努める。稼働率目標一般デイ 75%、認知デイ 58.5%を目指す。
② 取得できる新たな加算を検討し、安定した介護収益を確保する。
③ 利用者様のＡＤＬ・認知症状に合わせた個別ケアを実施出来るよう、研修等に積極的に参加する。また、対応困難事例にも対応出来る様に職員のスキルアップを図る。
④ 大学と地域との連携を図り、地域貢献及び社会貢献への繋がる体制を整え、取り組みを実施する。

3．淑徳共生苑居宅介護支援事業所

① 担当のケースでの経験、事例検討会や外部研修を通して、介護専門員としての専門性や資質の向上、事業所全体のケアマネジメントの質の向上を目指す。
② 法人内の各サービス、あんしんケアセンター、医療機関や他事業所との密な連携を図り、複雑困難な事例や緊急性のある事例、柔軟な支援が求められる事例等にも対応していく。
③ 地域貢献活動への参加等を通して地域との関係性強化に努め、信頼される事業所を目

指す。

④　適正な担当件数を維持して、安定した稼働を目指す。

4．淑徳おゆみ診療所

- 医療事業収入（外来診療収入）前年度比３％増を目指す。
- 地域住民に信頼される身近な医療機関として貢献する。
- 地域の診療所として、他の医療機関等との連携に積極的に取り組む。
- 施設併設診療所として入居者様及び職員の健康管理及び必要な医療を提供する。
- 地域住民の方への医療啓蒙活動を行う。
- 実習学生への医療及び画像診断の説明を行う。

月	検診予定
4 月	共生苑入居者定期健康診断
5 月	近隣企業従業員健康診断
6 月	共生苑職員定期健康診断
7 月	共生苑職員ストレスチェック 大巌寺幼稚園職員健康診断
8 月	慈光保育園職員健康診断
10 月	インフルエンザ予防接種開始 （職員・入居者）
11 月	
12 月	近隣企業従業員健康診断
1 月	共生苑職員深夜業健診･腰痛検診

5 月～翌年 2 月　千葉市健康診査・特定健康診査・がん検診

4 月～翌年 3 月　成人肺炎球菌予防接種

5．あんしんケアセンター松ケ丘・白旗出張所（地域包括）

①　介護サービスが必要となる前の（自立した生活が送れている）段階で、高齢者自身が介護予防の必要性を自覚し、積極的に介護予防の取組みに参加できるよう普及啓発を行っていく。

②　孤立･孤独の問題を抱える地域の現状や課題を抽出し、支援の方法等を検討していく。

③　問題が複雑化・深刻化する前に相談に結びつくよう、多世代に向けてあんしんケアセンターの周知を行っていく。

Ⅴ. 年間行事等計画

通年	行事	法話会
	健康管理	血圧測定、体重測定等、定期内科診察、歯科診察
	給食	行事食、おやつレク、季節の特別食
	衛生管理	ユニット内清掃、衛生管理
	その他	ボランティア活動等、理美容

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
行　事	降誕会 桜花見	端午の節句 外出レク 母の日レク	外出レク、 家族会総会 父の日レク	盂蘭盆会、 七夕	花火見物 西瓜割り	敬老会 家族会
健　康 管　理	入居者健診	入居者健診	職員健診			
給　食			嗜好調査	害虫駆除		お彼岸 備蓄食確認
衛　生 管　理	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策 食中毒予防	感染症対策 食中毒予防	感染症対策 食中毒予防
その他			防災・地震 訓練			

月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
行　事	運動会、 秋祭り	龍澤祭（大学祭）、外出レク、焼き芋	成道会、餅つき会、クリスマス会、家族会奉仕活動	元旦行事	涅槃会	桃の節句 雛祭り
健　康 管　理	入居者健診 インフルエンザ予防接種	入居者健診、 職員ストレスチェック、インフルエンザ予防接種	職員健診、 インフルエンザ予防接種			
給　食			クリスマスケーキ			お彼岸
衛　生 管　理	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策	感染症対策
その他			夜間防災訓練			防災訓練

Ⅵ　研修・視察・実習計画

１．内外研修

・ 新任職員・中堅職員及び職員ごとに計画し、各専門職・役職に応じた育成プログラムについても積極的に取り入れ、内容の充実を図る。

・ 現状の課題解決に向けたテーマや職員が主体的に研修等を提案・実施できる企画にも取り組む。

研修対象	実施月	研　　修　　内　　容
全職員	4 月	施設職員の基本姿勢・接遇とマナー
	5 月	倫理及び法令遵守について
	5.3 月	緊急時対応について・訓練
	6 月	褥瘡予防について
	6.1 月	基礎介護技術について
	6.11 月	業務継続計画（BCP）について
	7.10 月	感染症対策及び食中毒について
	7.12 月	救命救急講習
	8 月	ハラスメントについて
	8.2 月	高齢者権利擁護虐待防止及び身体拘束廃止の取り組み
	9.1 月	介護事故・事故防止対策について
	9.2 月	口腔衛生管理について
	9.1 月	医療的ケアについて
	10 月	利用者のプライバシー保護について
	2 月	認知症ケアについて
	3 月	看取りケアについて
	7.12 月	訓練　非常災害（BCP）
	5.11 月	訓練　感染症対策
新規採用職員	4 月	介護職員の基本姿勢と接遇・マナー、倫理及び法令遵守
	4 月	施設ケアと基礎介護技術・腰痛予防
	5 月	高齢者権利擁護虐待防止及び身体拘束廃止の取り組み
	5 月	介護事故・事故防止対策
	6 月	業務継続計画（BCP）
	6 月	感染症対策及び食中毒予防
	7 月	緊急時対応について
	7 月	防災訓練（特に初動訓練など）
専門職 中堅職員	6 月	社会福祉法人の現状と進む未来
	8 月	学校法人大乗淑徳学園主催　大巌寺研修
	10 月	ICT・介護ロボット
	7・11 月	千葉市高齢者権利擁護・身体拘束廃止専門実践研修

	12 月 10 月 2 月	認知症ケアの最前線 ユニットリーダー研修 職員育成と自己改革
中途採用職員	随時	新任職員研修に加え「当法人の理念及び職員の基本姿勢」配属部署及び他の新任職員との交流ができるよう、現場及び少数単位のテーマで実施

2．視察研修

・ 外部研修や視察研修も計画的に企画実施する。

対象	実施月	内　　容
中堅職員 主任・各部署のリーダーなど	6 月 10 月 11 月 1 月 2 月	他施設及び他事業所の先進的なプログラムや取り組みを学び可能な限り取り入れる。 ・ユニットケア視察 ・デイサービス・認知症デイサービス ・高齢者の食と健康 ・先進ケアの取組みを学ぶ　等

3．各種実習

・淑徳大学を主に実習を受入れていく。また、他の大学等も可能な限り対応する。（人数等変動あり）

月	総合福祉学部	看護栄養学部	他学部	大学院研究科	淑徳大学以外の実習及び現場体験
4 月			未定	1 名	未定
5 月		看護 5 人			補導委託訓練不定期
6 月	実心 20 人				ﾌﾗﾜｰﾘﾚｰｼｮﾝ年 3 回予定
7 月					障害者委託訓練不定期
8 月	社福 2 人	看護 5 人			特別支援学校現場実習 2 回
9 月	社福 2 人	栄養 10 人			特別宇支援学校清掃実習
10 月	社福 110 人	看護 10 人			盲学校施術体験
11 月	社福 110 人	看護 10 人			
12 月	実心 6 人	看護 10 人			
1 月	社福 40 人	看護 10 人		2 名	
2 月	社福 80 人	看護 10 人			
3 月	社福 80 人				
計	450 人	70 人		3 名	介護支援専門員研修
総計	523 人＋α				

Ⅶ　防災計画

１．非常用ＬＰガス発電機稼働を受けた事業継続計画（BCP）により、災害発生時における利用者・入所者、職員の安全を守るとともに、サービスが途切れることなく安定的に提供できるようにする。

２．地域の防災・福祉避難所拠点として役割が果たせること、さらに災害発生時に対応できるように準備する。

① 大規模地震、非常災害時等における地域との連携について、地域防災訓練への参加・避難所開設訓練等に参加し、協力体制に備える。

② 定期的に救命救急講習会を開催し、怪我・救急時等において職員が迅速に対応できるように取り組む。

③ ＡＥＤの取り扱いについて、全職員が扱えるよう指導及び研修を行う。

④ 年３回以上の避難訓練を定期的かつ計画的に実施する。